

議案第7号

大口町これからの地域づくり検討委員会設置条例の廃止について

大口町これからの地域づくり検討委員会設置条例を廃止する条例を別紙のように定めるものとする。

令和3年3月2日提出

大口町長 鈴木雅博

(提案理由)

この案を提出するのは、委員会の設置目的を達したことに伴い、この条例を廃止するため必要があるからである。

大口町これからの地域づくり検討委員会設置条例を廃止する条例

大口町これからの地域づくり検討委員会設置条例（平成30年大口町条例第27号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（大口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 大口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大口村条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表これからの地域づくり検討委員会委員の項を削る。

大口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正新旧対照表

新			旧		
別表（第2条、第5条関係）			別表（第2条、第5条関係）		
区分	報酬の額	旅費の額	区分	報酬の額	旅費の額
略	略	略	略	略	略
まちづくり活動促進委員会委員	1回 5,900円	〃	まちづくり活動促進委員会委員	1回 5,900円	〃
都市計画審議会委員	1回 5,900円	〃	これからの地域づくり検討委員会委員	1回 5,900円	〃
略	略	略	略	略	略
備考 略			都市計画審議会委員	1回 5,900円	〃
			略	略	略
			備考 略		